

一般事業主行動計画

医療法人社団一穂会

職員が仕事と育児の両立ができ、全員が働きやすい環境をつくることにより、すべての職員がその能力を十分に発揮できるように、次のような行動計画を策定する。

1、計画期間 令和2年4月1日 ～ 令和5年3月31日

2、内容

子育てを行う職員の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

(対策)

- ①妊娠中や出産後の女性職員の健康確保についての制度の周知や情報提供及び相談体制として各職種ごとに管理室や相談窓口を置く
- ②男性職員の子供が生まれる際の休暇取得の促進
- ③育児休業を取得しやすいよう、代替要因の確保や業務体制の見直しの実施
- ④院内保育園の利用促進の為、妊娠中に施設見学の実施
- ⑤子育てのためのサービスを利用する際に要する費用の援助の措置を実施
- ⑥出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の実施

働き方の見直しに関する労働条件の整備

(対策)

- ①所定外労働削減のための対策の実施
- ②年次有給休暇の取得をしやすい環境作りと人員定数の見直し、業務体制の見直し
- ③職場優先の意識や固定的な性別役割分担意識の是正のための情報提供

次世代育成支援対策

(対策)

- ①職員の子供が、親の働く様子を観ることができるよう職場見学会を実施
- ②各専門職の実習施設として学生の受け入れを実施